

令和5年度 地域エネルギー・温暖化対策推進会議

令和5年7月

資源エネルギー庁 総務課
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課
環境省 大臣官房 地域政策課

① 今年度の方向性

エネルギー政策については、2021年10月に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」や2023年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」に基づき、2050年カーボンニュートラルや2030年度の温室効果ガス46%排出削減目標の実現に向けた取組を進めるとともに、日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服に向け、安全性の確保を大前提に安定供給の確保やエネルギーコストの低減に向けた取組を進めているところ。また、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故以来、原子力発電や事故処理・福島復興を含め、エネルギー全体に対する国民の関心が高まっていることや、温室効果ガス削減に向けた国際公約の実現に向けて必要となる革新的技術の実現可能性などにも国民の関心が集まっていることを踏まえ、国民各層とのコミュニケーションを充実させることとしている。

地球温暖化対策については、二酸化炭素以外も含む温室効果ガスの全てを網羅し、新たな2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載した「地球温暖化対策計画」、2050年カーボンニュートラルに向けた基本的考え方、ビジョン等を示す「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を2021年10月に閣議決定し、野心的な目標の実現に向けて施策を総動員しているところ。炭素中立型の経済社会実現に向けては、暮らしの場である地域における関係者の理解と主体的な取組が重要である。

こうした状況を踏まえ、今年度の地域エネルギー・温暖化対策推進会議においては、「GX実現に向けた基本方針」やエネルギー基本計画、地球温暖化対策計画、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略などの政府方針を踏まえ、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造の変革を目指すべく、その地域の実情に応じたエネルギー政策及び地球温暖化対策について、関係者間で議論を深めることを目的とする。また、「地域脱炭素ロードマップ」においては、国の積極支援のメカニズムの中で本会議の役割が期待されているところであり、脱炭素先行地域づくりや、屋根置き太陽光やゼロカーボンドライブなどの重点対策等の地域脱炭素政策、中小企業を含む企業の脱炭素経営の促進についても話題として取り上げ、情報共有等を積極的に行うことをお願いしたい。

② 開催時期

各地域の実情を踏まえて具体的な開催時期を調整する。

③ 開催方法

- ・新型コロナウイルスへの対応状況により会議の通常開催が難しい場合は、オンラインで開催することとする。
- ・メインシートに公募による参加者を入れること（以下「一般公募」という。）を任意とする。ただし、オンラインのみで、一般傍聴者から発言や質問を受け付けられない形式で開催する場合は、必須とする。
- ・一般公募を行う場合、受付は各地方支分部局で行うものとする。
- ・各地域に特化した実情や行政側の取組等の説明を必須とする。
- ・本省からの説明の要否は、各地方支分部局の判断とする。